



北陸電力株式会社  
グリーンボンド・フレームワーク

## 1. はじめに

北陸電力株式会社(以下、「当社」)は、信頼され選択される責任あるエネルギー事業者として2050年カーボンニュートラルに挑戦します。これらの取組みを推進するための資金調達として、グリーンボンドを活用するため、グリーンボンド・フレームワークを策定しました。

本フレームワークは、独立した外部機関であるDNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社から、本グリーンボンド・フレームワークとICMA グリーンボンド原則2021および環境省によるグリーンボンドガイドライン2020年版と適合する旨のセカンド・パーティ・オピニオンを取得しております。

当社は本フレームワークに則り、グリーンボンドを発行いたします。

### 1.1 発行体概要

当社は、1898年に創業の北陸初の電力会社である富山電燈(株)をはじめとする複数の地元資本の電力会社が礎となり、1951年に創立し、2021年5月には70周年を迎えました。

当社は、地域の産業界や経済界等の後押しを受けて創立した経緯があり、「北陸地域との共存共栄」を経営の根幹に据え、電源開発等の事業に果敢に挑戦し、低廉で良質なエネルギーの安定供給を通じて北陸地域とともに発展してきました。

当社の電源構成は、北陸地域の豊かな水資源を活かした水力発電比率の高さが特徴で、時代のニーズに即しながら電源の多様化を図ってきました。

今後も北陸地域とともに歩みを続け、カーボンニュートラルの実現等の社会的課題の解決に貢献していきます。

## 1.2 北陸電力グループ 2030 長期ビジョン

経営環境が激変する中、目先の課題だけでなく将来を見据えた諸課題にスピード感をもって対処するため、2019年4月、持続的な成長への道筋を描いた「北陸電力グループ 2030 長期ビジョン」を策定・公表しました。

### 【将来のありたい姿】

将来の事業環境や社会ニーズの変化も踏まえ、将来のありたい姿を次のように設定しました。

**北陸と共に発展し、新たな価値を全国・海外へ**

### 【ありたい姿実現に向けた2つの基本戦略】

北陸を基盤にこれまで展開してきた「総合エネルギー事業」の拡大に加え、「新たな成長事業」の開拓を基本戦略として取り組んでいきます。また、ESG等の視点も考慮しながら事業を展開していきます。



### ● 2030年度に向けた各部門別の方向性

| 部門・事業       |                            | 2030年に向けた方向性  |  |
|-------------|----------------------------|---|--|
| 発電          | 原子力                        | ■志賀原子力発電所の安全・安定稼働   | 低コストと低炭素化への挑戦  |
|             | 水力・再エネ                     | ■再生可能エネルギー発電電力量の拡大  |  |
|             | 火力                         | ■経済性・環境面も考慮した設備の再構築   |  |
|             |                            | <b>&lt;2030年度までの計数目標&gt;</b><br>■再生可能エネルギー発電電力量=+20億kWh/年*1<br>(=再生可能エネルギー比率3割)<br>■石炭消費量=10%削減/年*1<br>■省エネ法環境指標達成<br>-火力総合発電効率=44.3%<br>-火力発電効率の実績値/目標値=1.00 |  |
| 販売          | ■総合エネルギーサービス・付加価値サービスの積極拡大 |   | <b>&lt;2030年度までの計数目標&gt;</b><br>■総販売電力量=400億kWh/年<br>■高度化法環境指標達成<br>-販売電力量に占める非化石電源比率=44%<br>■温室効果ガス排出係数=0.37kg-CO <sub>2</sub> /kWh*2<br>■LNG累計契約量=20万t |
| 送配電         | ■社会環境・技術革新への柔軟な対応          |   |  |
| グループ事業・新規事業 | ■既存事業領域の拡大<br>■新たな事業領域の創出  |   |  |

\*1 2018年度対比 \*2 「電気事業低炭素社会協議会」(当社を含む旧一般電気事業者および新電力等の一部で構成)で目指す目標

### 1.3 北陸電力グループ カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ

2021年4月に、「北陸電力グループ カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ」を策定しました。信頼され選択される責任あるエネルギー事業者として、「電源の脱炭素化」、「送配電網の高度化」および「お客さま・地域の脱炭素支援」を通じ、2050年カーボンニュートラルに挑戦します。また、本ロードマップの前提である必要技術の確立および経済性の成立に向け、積極的に取り組んでいきます。

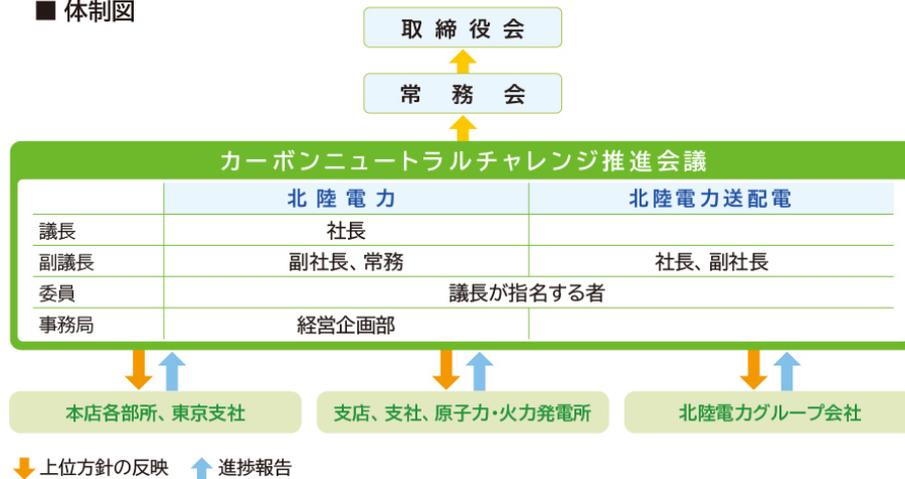


\*1 2030年度の目標(2018年度対比)。なお、バイオマス燃料混焼拡大による増分電力量(+15億kWh/年)は、再生可能開発目標(+20億kWh/年)の内数。  
 \*2 Renewable Energy 100の略。企業が事業運営に必要な電気を100%再生可能エネルギーで調達することをコミットする国際的な取組み。2050年に再生可能100%を目標としている。  
 \*3 Net Zero Energy House および Net Zero Energy Buildingの略。省エネと創エネ(太陽光発電等)により、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとする住宅・建築物のこと。  
 \*4 Virtual Power Plantの略。工場や家庭などの蓄電池、EVおよび発電設備などのエネルギーリソースを遠隔・統合制御し、需給調整力を抽出することで、あたかも発電所のように機能させること。  
 \*5 Demand Responseの略。電力供給状況に応じてエネルギーリソースを制御し、消費パターンを変化させること。

### 【カーボンニュートラルチャレンジ推進会議】

カーボンニュートラルの実現に向け、グループ大の取組みを強力に推進していくことを目指し、社長を議長とする「カーボンニュートラルチャレンジ推進会議」を設置しています。

#### ■ 体制図



#### 1.4 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)

当社は ESG の視点で経営を展開しており、2019 年 5 月に、「気候変動が事業活動にもたらすリスク・機会を分析し、情報開示を推進する」という TCFD 提言の趣旨に賛同しました。今後も TCFD 提言に沿った情報開示を進めるとともに、電源の脱炭素化に積極的に取り組む等、気候変動が当社事業にもたらすリスク・機会に対し適切に対応し、社会の持続的な発展に貢献していきます。

#### 1.5 グリーンボンドの発行意義

当社は、グリーンボンドの発行により調達した資金を用いて、当社が取り組んでいる再生可能エネルギーの事業運営、開発等を更に推し進め、脱炭素社会の実現に貢献します。

## 2. グリーンボンド・フレームワーク

### 2.1 調達資金の用途

グリーンボンドの発行代わり金は、以下の適格クライテリアを満たすプロジェクト(適格プロジェクト)に関連する新規の支出又はリファイナンスへ充当します。

| プロジェクトカテゴリ   | 適格クライテリア  | SDGs との整合性  |
|--|---|---|
| <u>グリーンボンド原則</u><br>環境目的:<br>気候変動の緩和<br><br>プロジェクトカテゴリ:<br>再生可能エネルギー | 以下の基準を満たす再生可能エネルギー発電所・施設(水力発電、風力発電、太陽光発電、バイオマス発電等)及び関連施設の建設・設置、運営及び維持管理に関する支出<br>・ 対象施設が建設・設置にあたり、環境アセスメント手続き、森林法及び河川法等をはじめとする法令及び諸規則を遵守することについて、適用される法令を確保したうえで必要となる手続きが行われていること<br>・ 対象施設の建設・設置にあたり、周辺住民への事前説明を実施していること<br>・ 過去のプロジェクトへの投資については、関連するグリーンボンドの発行日から溯って24ヶ月以内に実施されたものであること | 7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに<br>12.つくる責任 つかう責任<br>13.気候変動に具体的な対策を<br>15.陸の豊かさを守ろう |

### 2.2 プロジェクトの評価及び選定のプロセス

当社の経理部が各部と連携して適格プロジェクトを選定し、選定された適格プロジェクトの最終決定は経理部長が行います。また、事業実施にあたっては、関係法令の遵守を徹底し、社会倫理に適合した誠実な行動を取るために遵守すべき事項を定めた行動規範に従います。

また、グリーンボンドの発行については当社の業務執行における最高意思決定機関である取締役会による包括決議を受け社長が決定します。

### 2.3 調達資金の管理

当社ではグリーンボンドの発行による手取り金について、全額が充当されるまで年次で、内部管理システムを用いて、当社経理部が調達資金の充当状況を管理します。発行代わり金の全額が適格プロジェクトへ充当されるまでの間は、現金又は現金同等物にて管理します。

## 2.4 レポーティング

当社は、適格事業への資金充当状況及び環境改善効果を年次で、当社統合報告書またはウェブサイトにて報告します。なお、最初のレポーティングについては、グリーンボンド発行から1年以内に実施予定です。

### 2.4.1 資金充当状況レポーティング

当社は、適格クライテリアに適合するプロジェクトに調達資金が全額充当されるまで、資金の充当状況及び事業の進捗状況を年次で、大幅な変更がある場合は適時に、ウェブサイトに公表します。

開示内容は、資金充当額、調達資金の未充当資金額及び調達資金毎の充当額全額のうちファイナンスとして充当された金額です。

### 2.4.2 インパクト・レポーティング

当社は、グリーンボンドの調達資金が全額充当されるまでの間、環境改善効果を示す以下の定量的な指標を実務上可能な範囲で当社ウェブサイトにてレポーティングします。なお、当該事業が稼働開始するまでは指標の推定値を開示予定です。

- ・年間CO<sub>2</sub>削減量
- ・年間発電量(MWh)

## 2.5 外部レビュー

### 2.5.1 セカンド・パーティ・オピニオン

当社は、独立した外部機関であるDNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社から、本グリーンボンド・フレームワークとICAM グリーンボンド原則 2021 及び環境省グリーンボンドガイドライン 2020 年版との適合性に関するセカンド・パーティ・オピニオンを取得しております。

### 2.5.2 期中レビュー

当社は、グリーンボンドの調達資金が全額充当されるまでの間、独立した外部機関であるDNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社から、資金の充当状況及び環境改善効果に関する指標のレポーティングの状況を主としたグリーンボンド評価のレビューを取得する予定です。

以上